

帯広畜産大学入学者選抜試験に係る検定料免除について

帯広畜産大学は、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、平成 29 年度に実施する入学者選抜試験において、次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。

- 1 対象となる入学者選抜試験（既に実施した試験，出願済みの試験も対象となります。）
 - (1) 平成 30 年度学部入試（一般入試，推薦入試 I，帰国生特別入試，社会人特別入試，学士編入学，第 3 年次編入学）
 - (2) 平成 29 年度 10 月入学及び平成 30 年度 4 月入学大学院入試（一般選抜，社会人特別選抜，国際協力特別選抜）
 - (3) 平成 30 年度別科入試（一般入試，推薦入試）

2 対象者

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 東日本大震災における災害救助法（昭和 22 年 10 月 18 日法律第 118 号）が適用されている地域または平成 29 年 4 月以降に災害救助法が適用された自然災害により被災された志願者で，以下のいずれかに該当する者
 - ① 学資負担者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流出した場合
 - ② 学資負担者が死亡又は行方不明の場合
- (2) 福島第一原子力発電所事故により警戒区域又は計画的避難区域に指定された地域に居住していた者
- (3) 平成 29 年 4 月以降に風水害等により災害救助法が適用されている地域で被災された志願者で，以下のいずれかに該当する者
 - ① 学資負担者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流出した場合
 - ② 学資負担者が死亡又は行方不明の場合

※平成 29 年 4 月以降の災害救助法適用の災害名

- ・平成 29 年 7 月 5 日からの大雨（法適用日：平成 29 年 7 月 5 日）
- ・平成 29 年 7 月 22 日からの大雨（法適用日：平成 29 年 7 月 22 日）
- ・平成 29 年台風第 18 号（法適用日：平成 29 年 9 月 17 日）

3 申請の方法

出願後の申請により返還します。このため、出願の際には、必ず検定料の振込みが必要となります。免除を申請する方は、「4 申請書類」を下記期日中に本学教育研究支援部入試室あて郵送又は持参ください。本学の一般入試の前期日程，後期日程両方に出願するなど，複数の入試に出願した場合は，それぞれの入試毎に別葉で申請してください。

申請期間：平成 30 年 2 月 27 日（火）～平成 30 年 3 月 2 日（金）

（*返還には，申請期間終了後 2 週間から 1 ヶ月程度かかる予定です。）

4 申請書類

検定料免除申請書（別紙）に以下の書類を添付してください。

- ① り災証明書等（上記 2 の(1)の①に該当する者）
- ② 死亡又は行方不明を証明する書類（上記 2 の(1)の②に該当する者）
- ③ 被災証明書（上記 2 の(2)に該当する者）

5 免除許可通知

免除許可者には，支払通知書をもって許可通知とします。不許可者には不許可通知を送付します。

※ 本学には入学料及び授業料の免除・徴収猶予の制度もあります。詳細は合格者に対し通知いたします。

帯広畜産大学 入試・教務課

〒080-8555 帯広市稲田町西 2 線 11 番地

電話 0155-49-5321

Email nyushi@obihiro.ac.jp

(別紙)

検定料免除申請書

平成 年 月 日

帯広畜産大学長 殿

志願者

氏 名 _____ 印

志願課程 (専攻) _____ 課程 (専攻)

住 所 〒 _____

連絡先 TEL () _____

私は、別紙証明書 (り災証明書等) のとおり被災しましたので、下記入学試験に係る検定料の免除を申請します。

記

1 検定料免除を申請する入試 (試験種別を記入)

_____ 受験番号 _____
(例：学部一般入試 (前期日程), 学部推薦入試, 別科一般入試)

2 被災状況 (該当箇所にチェック)

- 自宅家屋の全壊, 大規模半壊, 半壊又は流出
- 学資負担者の死亡又は行方不明
- 福島第一原子力発電所事故による避難区域指定

3 返納口座 (金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一つを指定)

- 金融機関 (銀行, 信金, 信組, 労金, 農協, 漁協)

金融機関名 _____ 支店名 _____

預金種目 1. 普通 (総合) 2. 当座 (どちらか一方に○)

口座番号 _____

ふりがな _____

預金者名 _____

- ゆうちょ銀行

通帳記号 _____ 通帳番号 _____

ふりがな _____

貯金者名 _____

※本学の複数の入試に出願した場合 (例：一般入試の前期, 後期) は、入試毎に別葉で申請すること。